

最先端研究開発戦略的強化費補助金(最先端研究基盤事業)の経理が不当

1件 不当金額(支出) 4億4574万円

1 補助金の概要

独立行政法人日本学術振興会は、国から交付される補助金等を財源として、独立行政法人日本学術振興会法等に基づき、学術の振興を図るため、研究者、研究機関等の学術の研究に関し、必要な助成等を行っている。

振興会が交付する補助金のうち、最先端研究開発戦略的強化費補助金(最先端研究基盤事業)の補助対象経費については、研究設備の購入及び据付調整・附帯工事のための経費である設備整備費等となっており、その目的以外の用途に使用してはならないこととなっている。

2 検査の結果

振興会及び振興会が補助金を交付している国立大学法人京都大学において、補助金の実績報告書、契約書、仕様書、納品書等の関係書類によるなどして会計実地検査を行った。

その結果、京都大学が最先端研究開発戦略的強化費補助金(最先端研究基盤事業)の交付を受けて実施した事業において、補助金が過大に交付されていて、これに係る国庫補助金4億4574万円が不当と認められる。

補助事業者 (事業主体)	補助事業	年 度	補助対象経費 円	左に対する国庫 補助金交付額 円	不当と認める 補助対象経費 円	不当と認める 国庫補助金 円	摘 要
国立大学法人 京都大学	心の先端研究 のための連携 拠点(WISH)構 築	平成 22～24	13億9999万	13億9999万	4億4574万	4億4574万	不適正な 経理処理

(後掲137ページ参照)